

令和5年度(2023年度) 福祉関係主要事業計画

① 生活保護業務支援経費 **拡**

(予算額)9,286千円
(所管課)保護管理援護課

- ケースワーク支援、負担軽減および業務効率化を図るために各区役所保護課の環境整備やケースワークツールの配備を行う

現状・課題

- R5. 2月よりケースワーカーの負担軽減、業務支援等を目的として、各区保護課にタブレット端末を導入予定
- R5年度においても、ケースワーカーの業務をサポートするタブレット端末の導入等により、引き続き、業務の効率化を図る必要がある。

事業概要

- 事業費:9,286千円

- 事業内容

- (1)タブレット端末の活用【8,856千円】**[拡充]**

生活保護業務の効率化・ケースワーク支援等のためタブレット端末を活用。

《訪問調査活動時の活用例》

- ・生活保護関連の法令集の電子版活用や本市のマニュアル等をデータで調べられるため、訪問先でも内容を確認でき、その場で複雑な質問への回答も可能となる。
- ・現場と事務所をオンラインでつなぐことで、事務所内のスーパーバイザー等を含めた面談が可能になる。また、緊急時等に映像を見せながら上司や同僚から指示や助言を受けた対応が可能となる。
- ・これまで紙でメモしていたものをデータで記録することで、帰庁後の入力作業の手間を大幅に減らすことができる。

- (2)非常用食料の配備【430千円】

保護申請時に所持金等や食料が無く、急迫している世帯に対し、保護決定までの緊急的な措置として配布する食料を各区役所保護課に配備する。



- 生活保護および中国残留邦人等支援給付受給世帯において、エアコンが無く、かつ配慮を要する方がいる世帯のうち、エアコン購入にかかる生活保護費(支援給付費)の支給要件を満たさない世帯に対し、エアコン購入費用を助成する

現状・課題

- 近年、気温が高い日が多くなり、熱中症患者が増えてきているが、生活保護(支援給付)受給世帯には、熱中症予防が特に必要と考えられる方がいるにもかかわらずエアコンを所持していない世帯がある。
- 平成30年4月以降は、生活保護制度上、保護(支援)開始の際に要配慮者のいる世帯に対し、エアコン購入費用の支給ができることとされたが、それ以前から保護(支援)を受けていた世帯においては支給の対象外とされている。
- 昨今の物価高騰の影響により、これまでのように生活費のやりくり等によりエアコン購入費用を捻出することが難しい状況となっており、早急な対応が必要。

事業概要

- 事業費:12,000千円
- 事業内容
 - (1)エアコン設置助成経費【12,000千円】
 - ・対象世帯(以下の全てを満たす世帯)
 - ① 本市で平成30年3月以前に保護・支援開始となり生活保護受給している世帯及び中国残留邦人等支援給付を受給している世帯
 - ② 世帯内に要配慮者がいる世帯
 - ※要配慮者:65歳以上の高齢者・障がい(児)者・小児・難病患者等配慮が必要とされる者
 - ③ エアコンを1台も所持していない世帯(故障で稼働しない場合を含む)
 - ・助成金額(1世帯あたり上限額)
 - エアコン本体分 : 58千円
 - 設置取付費用分 : 43千円
 - 計 : 101千円
 - ・積算内訳
 - ・助成金 : 11,976千円 ※約120世帯の助成を想定
 - ・事務費 : 24千円

③ 権利擁護のための 地域連携ネットワーク経費

拡

(予算額)21,000千円
(所管課)高齢福祉課

- 成年後見制度の利用が望ましい方の人数に対して実際の利用者が少ない状況
- 成年後見支援センターの適切な運営により、制度の利用促進を図る

現状・課題

- 現在、熊本市においては、判断能力の低下により日常生活に支障がある方を約40,000人把握しているが、成年後見制度を利用しているのは約1,500人と少ない状況になっている。
- 令和4年3月に熊本市成年後見支援センターを設置し、制度の利用促進を図っているところであるが、制度の相談窓口が分かりにくいという課題や、後見人選任時のミスマッチという課題を抱えており、改善が必要。

事業概要

○事業費:21,000千円

○事業内容

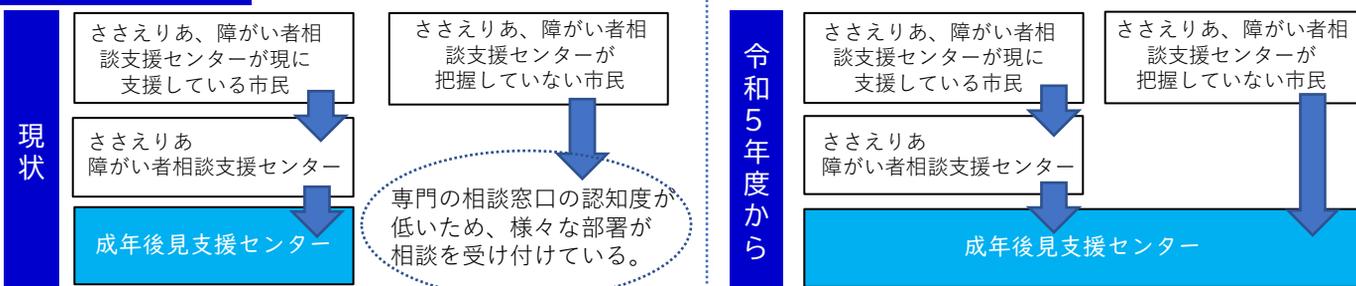
(1)熊本市成年後見支援センター運営【21,000千円】[拡充]

成年後見支援センターの運営を熊本市社協へ委託。成年後見制度の広報啓発、相談機能の充実、後見人の受任調整、後見人支援などにより、制度の利用を促進する。

令和5年度は、熊本市成年後見支援センターの人員を1名増員し、相談窓口の一本化や事前に本人の状況に適した職種の成年後見人の選定するための受任調整会議の設立などセンター機能の充実を図る。

イメージ図

【相談窓口の一本化】



【受任調整会議】



④ 民間活力を活用した健康づくり事業



(予算額)37,000千円
(所管課)高齢福祉課

- 要介護者認定者数の増加が見込まれており、早期の健康づくり、介護予防の取組が必要
- 地元スポーツクラブ等と連携し、運動習慣づくりを目的とした健康教室を開催

現状・課題

- コロナ禍の影響により地域の通いの場の数が減少している(2019年度比で2021年度は14.3%減)。また、通いの場に参加する高齢者は全体の7.4%(国の目標は2025年までに8%)で、特に男性や前期高齢者(65~74歳)の参加割合が低く、改善が必要。
- これまで健康への感心が低い人へのアプローチ手法を検討する必要がある。

事業概要

- 事業費:37,000千円
- 事業内容

(1)理学療法士等の監修による専門プログラムの開発

前期高齢者(74歳以下)や健康への感心が低い人へのアプローチとして、ロアツソ熊本などと連携し、理学療法士等の監修による専門プログラム(ロアツソ・ウェルネス・プログラム)を開発

(2)ロアツソ・ウェルネス・プログラムを活用した健康教室の開催

65歳以上の方450人を対象に、同プログラムを使った健康教室を開催。運動習慣づくりに取り組む。(30人×5区×3クール=450人)

※本事業は、成果連動型民間委託契約方式(PFS)、民間資金の活用(SIB)を活用して実施

イメージ図



【ROASSO WELLNESS PROGRAM の概要】

- 理学療法士等の監修による専門プログラム
 - ※ 1クール3ヶ月・12回(1回約60分)の運動指導
 - ※ 初回と最終回に運動機能評価を実施 個別プログラムを提案
- 令和5年度は、**65歳以上**の方450名を対象に同プログラムを使った健康教室を開催(30人×5区×3クール)

【プログラム終了後】

- ・地域(参加者)に応じた多彩な健康づくりの場への移行支援
- ・効果の見える化によるモチベーションの維持
- ・行動経済学を取り入れた活動継続の働きかけ

【例】・くもと元気くらぶ ・民間のスポーツジム ・運動サークル ・地域のジム(新しい運動継続の場の開発) など

スケジュール	月	内容	詳細
準備期間	4~5	全体企画・広報等	地域の理解・履行場所決定・指導者育成・参加者への告知・募集・管理
Q1	6~8	測定・トレーニング・評価	参加者の運動機能向上・健康づくりへの意識向上、運動習慣形成、仲間づくり
Q2	9~11	測定・トレーニング・評価	
Q3	12~2	測定・トレーニング・評価	
評価、分析、報告	3	データ集計、評価、分析、報告、活用	次年度の取組み検討



⑤ 児童発達支援センター等 機能強化事業



(予算額)18,300千円
(所管課)障がい福祉課

- 機能強化員を配置し、療育体制の確保及び支援する地域の療育機能との連携を強化する
- 専門性の高い研修等を実施し、地域の療育機能の強化、ベースアップを図る

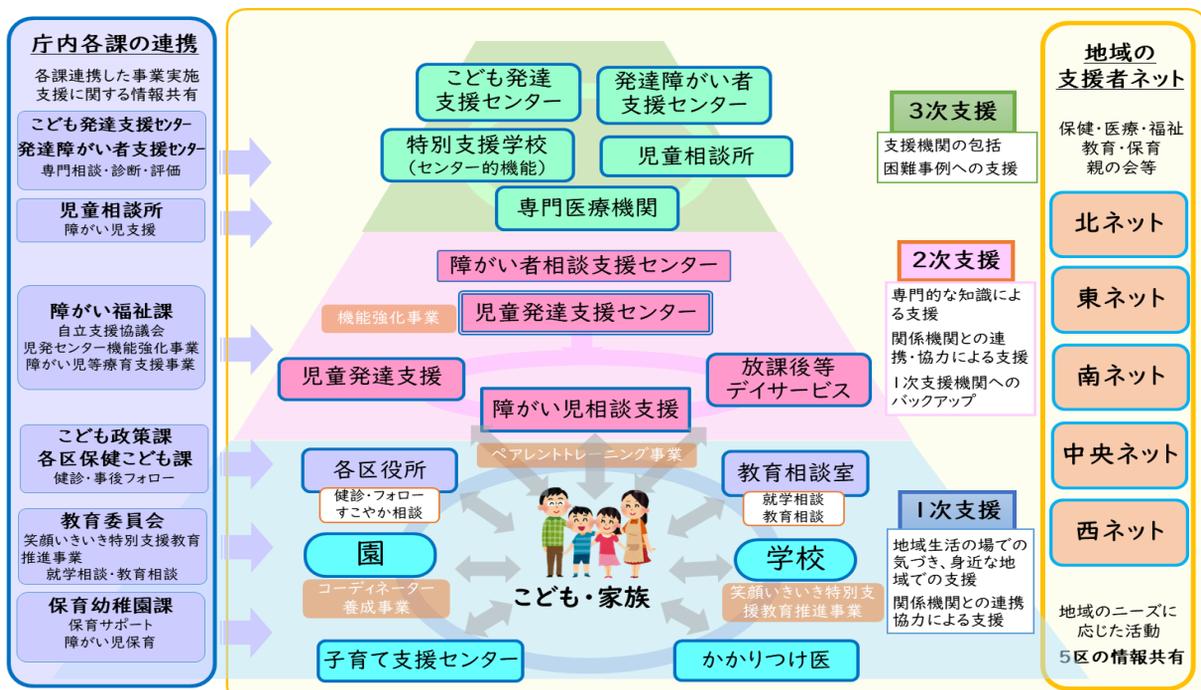
現状・課題

- 障がい児や障がいの疑いのある児童等の地域における生活を支えるために、身近な地域における障害児通所支援事業所の療育支援の質の平準化を目指す必要がある。
- 地域の関係機関の体制や連携を整理し、保護者が療育に繋がりがやすい支援体制を作る必要がある。

事業概要

- 事業費：18,300千円
 ≪積算内訳≫
 - ・児童発達支援センター機能強化：18,300千円
 6,100千円×3カ所＝18,300千円（児童発達支援センターに機能強化員を1名ずつ配置）
- 事業内容
 - (1)障害児通所支援事業所における療育支援の質の向上^[拡充]
 事業所への巡回訪問の実施、地域の療育体制を確保するための人材養成、関係機関間のネットワークの構築、療育に関する情報発信を実施。
 - (2)障がいが疑われる児童に対するサービス提供
 地域の在宅の障がいが疑われる児童及びその保護者に対して、外来や訪問を通じて各種相談や指導を行う。

イメージ図



⑥ 依存症支援者等研修事業 **新**

(予算額)300千円
(所管課)こころの健康センター

- 依存症の専門医療機関・専門医不足等から患者や家族が必要な支援を受けられない状況がある
- 依存症支援体制強化に向け、依存症に対応できる人材育成を推進する

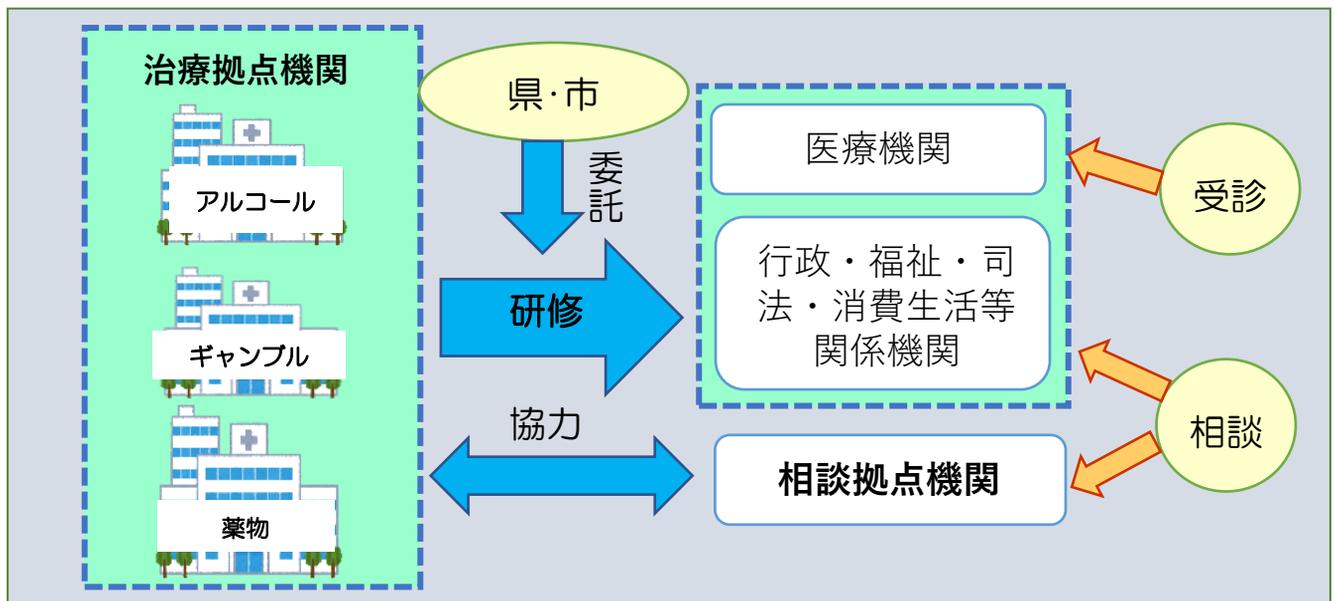
現状・課題

- 依存症は適切な治療と支援により回復が十分に可能な疾患であるが、依存症の特性(患者本人や家族が依存症であるという認識を持ちにくいこと。)や依存症の専門医療機関・専門医の不足等から、患者や家族が必要な支援を受けられていない状況にある。
- 依存症に対応できる人材(医療関係者や各種相談員等)育成を推進する必要がある。

事業概要

- 事業費:300千円
- 内容: 依存症治療拠点機関における依存症に関する研修の実施
(アルコール健康障害: 菊陽病院・益城病院・向陽台病院、ギャンブル等依存症: 菊陽病院、向陽台病院、薬物: 向陽台病院)
- 対象者: 医療機関、行政・福祉・司法・消費生活等の相談機関
- 回数: 年3回
- 実施主体
熊本県、熊本市の合同事業 負担割合 県:市 1:1

イメージ図



⑦ こどもの未来応援基金関係経費



(予算額)26,300千円
(所管課)こども政策課

○次代を担う子どもたちが、いきいきと、たくましく、健やかに育つ環境づくりに資することを目的に、子育て支援活動等を行う個人・団体へ活動資金の一部を助成する

現状・課題

- 「地域における子育て支援サービスの充実」を図るため、こどもの未来応援基金を活用し、子育て支援活動等を行う個人・団体へ活動資金の一部を助成。
- 「地域における子育て支援サービスの充実」を図るには、こどもの居場所の一つである子育て支援センター等における玩具・本・教材の充実が必要。
※「子育て支援に関する調査結果報告(令和3年12月熊本市子ども政策課)」から、子育て支援センター等で今後充実してほしい支援として、「こどもが楽しく遊べる遊具やおもちゃ」という保護者等の意見が約43%であった。

事業概要

- 事業費:26,300千円
- 事業内容
 - (1)子育て支援活動やこども食堂等への事業費補助【6,924千円】
 ≪積算内訳≫
 ・事業費補助金:6,924千円
 - (2)子育て支援センターや児童館(室)への玩具等支援経費【19,000千円】【拡充】
 ≪積算内訳≫
 ・玩具・本・教材支援備品購入費:14,500千円
 ・玩具・本・教材支援備品購入費(補助金):4,500千円
 ※子育て支援センター、児童館(室)、子育て広場等38ヶ所(1ヶ所500千円)
 今後は保育園、幼稚園、認定こども園等への支援拡充も想定
 - (3)事務費、寄附採納・運用経費等【376千円】

イメージ図

【玩具等支援経費】(実施予定)

(単位:千円)

年度	施設名	箇所	単価	計
R5	公立子育て支援センター	10	500	5,000
	私立子育て支援センター	8	500	4,000
	公立児童館(室)	14	500	7,000
	民間児童館	1	500	500
	子育て広場(熊本駅前)等	5	500	2,500
	計	38	500	19,000
R6	公立保育園	19	100	1,900
	公立児童発達支援ルーム	1	100	100
	私立保育園	81	100	8,100
	公立幼稚園	6	100	600
	国立幼稚園	1	100	100
	私立幼稚園	19	100	1,900
	計	127	100	12,700
R7	認定こども園	94	100	9,400
	地域型認定事業所	73	100	7,300
	認可外保育所	126	100	12,600
	計	293	100	29,300



○産後は、出産や育児の疲れから、こころもからだも不安定になりやすい
○育児の不安や心身のケアが必要な方を対象に、安心して子育てができるよう助産師などによる支援を行う

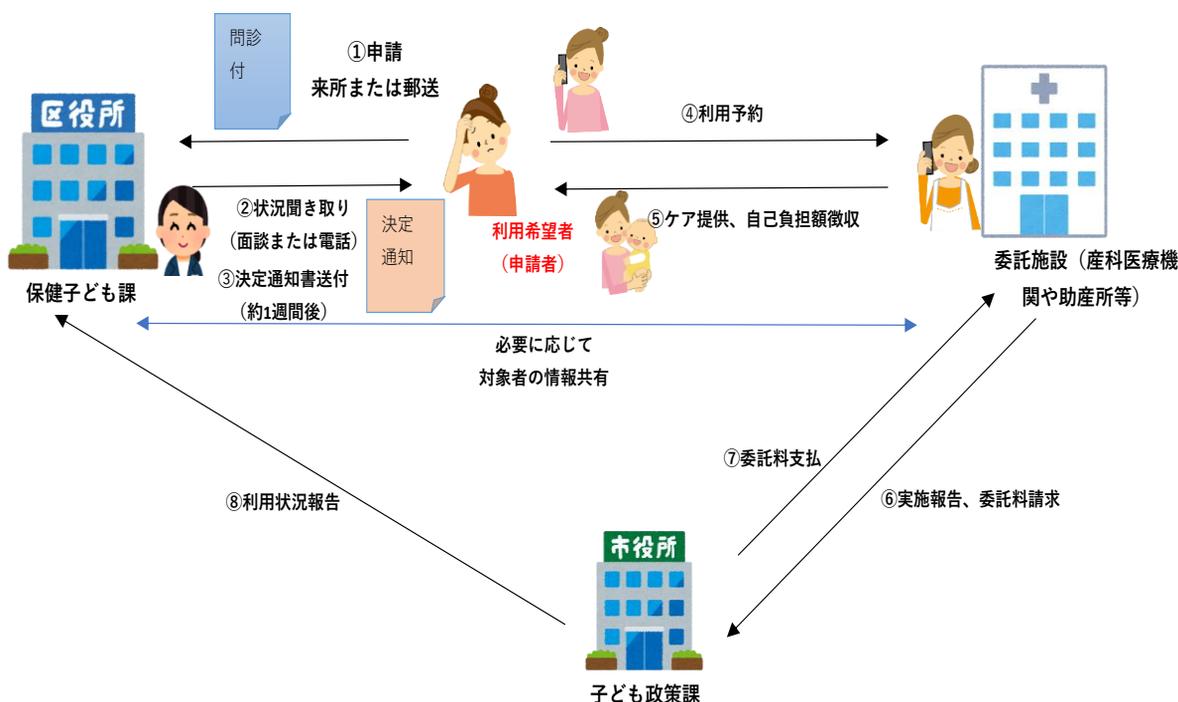
現状・課題

- 医療機関及び助産所において、出産後の心身が不安定になりやすい時期に、ケアが必要なお母さんと赤ちゃんのための産後ケア事業を実施している。
- 現在は、宿泊型7回、日帰り型(長時間型・短時間型)7回まで利用することができる。
- 短時間型は3時間とし利用料等を設定しているが、ニーズや実績と乖離が生じている。

事業概要

- 事業費:33,000千円
- 事業内容
 - (1)助産師等の看護職が中心となり、母親の身心のケア、授乳方法の指導、保健・栄養指導、こどもの発育・発達確認、育児手技、生活の指導及び相談を行う
 - (2)母の心身のケアや休息、授乳方法の指導、栄養指導、育児相談及び助言など実施
 - (3)短時間型に2時間以内の利用を追加し、ニーズに合わせたサービスを提供する^[拡充]

イメージ図



- 子育て世帯において、医療費が経済的負担になっている
- 助成対象を拡充し、加えて、全ての年代で自己負担の軽減を図る

現状・課題

○現制度は以下のとおり。【助成額】

- ≪医科≫
 - ・3歳未満:自己負担なし
 - ・3歳～小学校6年生まで:700円/月まで(1医療機関あたり)
 - ・中学校1年生～中学校3年生まで:1,200円/月まで(同上)
- ≪歯科≫
 - ・5歳未満:自己負担なし
 - ・5歳～小学校6年生まで:700円/月まで(1医療機関あたり)
 - ・中学校1年生～中学校3年生まで:1,200円/月まで(同上)
- ≪薬局≫ 医科と同じ
- ≪入院≫ 自己負担なし

○子育て世帯が負担額の軽減を実感していただきながら、安定した持続可能な制度を構築していかなければならない。

事業概要

○事業費:220,000千円

○事業内容

(1)医療費助成【100,000千円】

こども医療の助成対象を、外来・入院ともに高校3年生相当(18歳到達後の3月末日)まで拡充する。
加えて、全ての年代で調剤負担を無料化し自己負担を軽減する。

≪積算内訳≫

0歳～18歳の児童:127,478人 (令和5年1月1日時点住基人口より)

(2)拡充に係る事務経費、業務委託等【120,000千円】

制度拡充に要する経費

≪積算内訳≫

- ・申請書、受給者証等事務費:25,000千円
- ・コールセンター、システム改修等業務委託:95,000千円



〔制度改正後〕

		0～2歳	3～4歳	5～6歳	小1～小3	小4～小6	中1～中3	高1～高3
入院	医科	0円						
	歯科							
外来	医科	700円					1,200円	
	歯科	700円					1,200円	
保険薬局		700円⇒0円, 1200円⇒0円						

対象拡充

調剤負担を無料化

⑩ 出産・子育て応援交付金事業

(予算額)645,000千円
(所管課)こども支援課

- 地域のつながりも希薄となる中で孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭が少ない
- 伴走型の相談体制の充実を図るとともに、経済的支援を一体として実施

現状・課題

- 核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少ない。
- 全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題である。

事業概要

○事業費:645,000千円

○事業内容

(1)伴走型相談支援【45,000千円】

既存の面談を対面で行うことに加え、新たに妊娠8ヶ月前後で面談を行う。

また、ようこそ赤ちゃんギフトの申請方法や事業概要に係るコールセンターや申請の審査に係る事務について業務委託を実施する。

《積算内訳》

子育て世代包括支援センターの人件費:16,466千円

コールセンター等事務委託:24,684千円 ほか

(2)経済的支援(ようこそ赤ちゃんギフト)【600,000千円】

出産育児関連用品の購入等に活用するため、妊婦及び出産した児童を養育する者に対し、現金給付を行う。

・妊娠届出時の面談後:妊婦一人当たり50千円

・出生届出後の面談後:児童一人当たり50千円

《積算内訳》妊婦6,000人、出産6,000人

イメージ図



⑪ こどもの居場所支援整備事業

新

(予算額)6,600千円
(所管課)こども家庭福祉課

- 家庭や学校に居場所がない子どもたちを対象に安心・安全な居場所の整備を行う
- こどもとその家族が抱える多様な課題に応じた支援を包括的に実施する

現状・課題

- ヤングケアラーや不登校、ひきこもりなど課題を抱える子どもたちが社会とつながり、安心できる場所で「学習習慣」や「生活習慣」を身につける場が必要である。
- 地域には、「こども食堂」や「フリースクール」など、民間関係機関が課題を抱えた子どもたちを支援する居場所があり、それぞれ重要な役割を果たしているが、対象者が限定的であったり、事業内容、開設日等も様々である。

事業概要

①児童指導担当職員を配置し、すべてのこどもに対し、安全・安心な居場所の提供、生活習慣の形成(片付けや健康管理の習慣づけ等)、学習の支援(宿題の見守り、学校の授業や進学のためのサポート等)、食事の提供、課外活動の提供(調理実習、年中行事の体験等)を行う。

②高いソーシャルワークスキルを有する児童指導専門職員を配置し、こども一人ひとりに合った支援計画の策定、福祉サービスへのつなぎ、家庭訪問等、地域の民間団体等の活動を補完し、包括的な支援を行う。また、学校、要対協の会議にも出席し、情報共有等を行う。

○事業費:6,600千円

○事業内容

(1)児童指導担当職員等の配置【4,554千円】

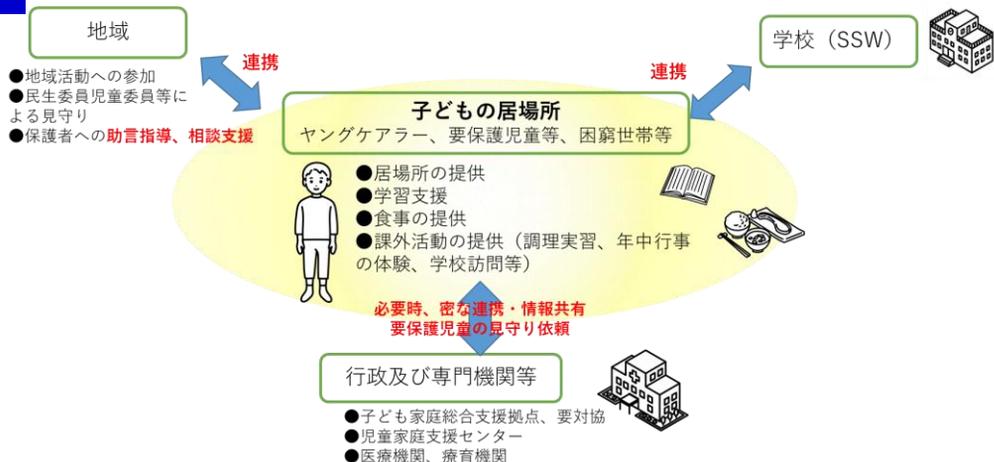
≪積算内訳≫

- ・児童指導担当職員(2名分):2,304千円
- ・児童指導専門職員(1名分):2,250千円

(2)居場所提供に係る賃借料、食材費等【2,046千円】

イメージ図

(プロポーザルにより業者選定を行い、令和5年8月より事業実施予定)



- 社会的養護を受けているこどもは、養育環境等に関する不安や悩みを打ち明けづらい
- 意見表明支援員によるこどもの意見の形成・表明の支援や、支援員の育成等に取り組む

現状・課題

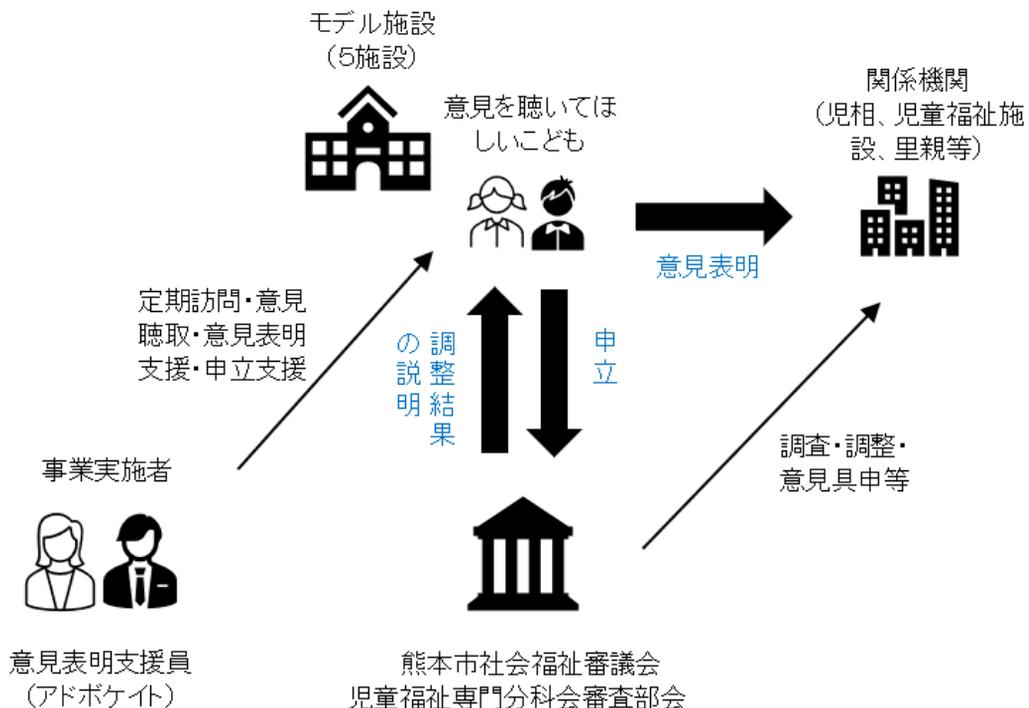
- 社会的養護を受けているこどもは、親など身近な大人からの虐待を背景としていることが多く、身近な大人に対し意見表明をする機会が少ないため、施設や児童相談所の職員に自己の養育環境等に関する不安や悩みを打ち明けるのは大変困難である。
- 令和6年度の改正児童福祉法の施行に向け、本市の所管施設においてもこどもの権利擁護に関する周知啓発や意見表明支援員の養成を早急に進める必要がある。

事業概要

- 事業費:7,900千円
- 事業内容
 - (1)意見表明支援員の配置等【7,778千円】
 - こどもの権利擁護(アドボカシー)の普及啓発、意見表明支援員(アドボケイト)の確保・育成、こどもの意見表明の支援、こどもの権利擁護に係るマニュアル案の作成等を実施する。
 - 《積算内訳》
 - ・権利擁護業務委託:7,778千円
 - (2)審査部会への申立【122千円】
 - 《積算内訳》
 - ・委員等報酬:120千円
 - ・食糧費:2千円

イメージ図

(プロポーザルにより業者選定を行い、令和5年8月より事業実施予定)



⑬ 親子入所等支援事業

新

(予算額)5,300千円
(所管課)こども家庭福祉課

○子育て短期支援事業のレスパイト・ケアを拡充し、母子で施設に入所し、児童の養育方法や関わり方について支援が必要な母子を支援する

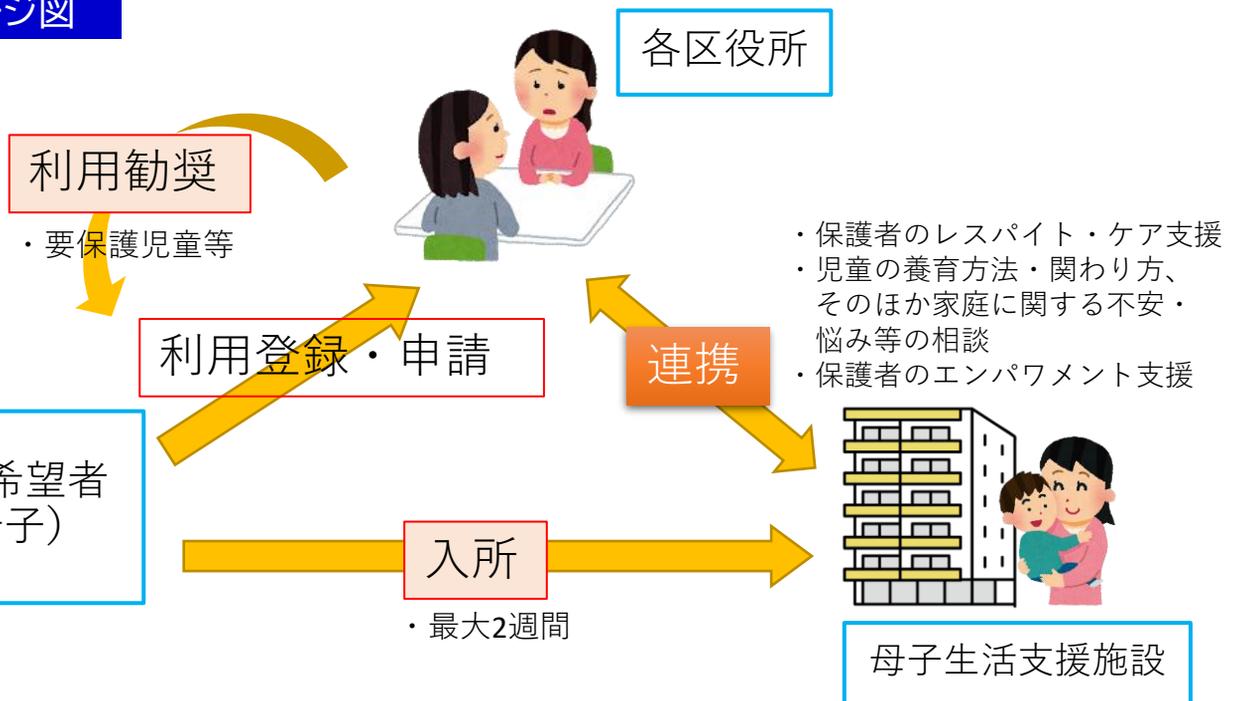
現状・課題

- 既存の子育て短期支援事業においては、レスパイト・ケア(育児等で疲れた保護者の一時的な休息のための援助)を目的に母子で利用することはできない。
- 児童虐待を未然に防止するためにも、支援ニーズが高い母親を主な対象者として、安心できる施設に母子で入所することにより、休息できる時間を確保しながら、養育手技の伝達や母自身のエンパワメント支援を行うことで、母親が抱える育児ストレスを軽減していく必要がある。

事業概要

- 事業費 : 5,300千円
 - 事業内容(委託料内訳)
 - (1)専任人員配置(2名)【3,776千円】
本事業の実施に当たり、専従の職員を配置する
 - (2)利用者負担軽減支援【1,524千円】
レスパイト・ケアを必要とする方が安定して利用できるよう利用料の支援を実施
- ≪積算内訳≫
1日当たりこども@10,000円、母@1,500円
※利用者負担有り

イメージ図



- 妊娠内密相談センターを設置し、妊娠出産に関する相談支援の体制を強化する
- 生涯を通じた、性と健康に関する相談への対応、普及啓発を行う

現状・課題

- 各区保健子ども課は、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援や、困難な課題を抱える特定妊婦等への支援を実施。
- にんしんSOS熊本は、民間の相談窓口で、24時間の電話相談や居場所の提供を行うなど予期せぬ妊娠等に対する個別支援を実施。
- こうした既存の体制に加え、新たに妊娠内密相談センターを設置し、身元を明かせない等の複雑な課題を抱える妊産婦に対し、専門職がチームで対応し、課題解決に向けて支援を強化していく必要がある。

事業概要

- 事業費 :4,500千円
- 事業内容
 - (1) 予期せぬ妊娠で悩む方、特定妊婦等に対し、一人ひとりの悩み、困りごとに応じて、保健師、社会福祉士等がサポートする。
 - (2) 男女を問わず性や生殖に関する健康教育を総合的に進め、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行う。

イメージ図

